

## 特定個人情報の利用目的

利 用 目 的
<ul style="list-style-type: none"><li>• 出資配当金に関する支払調書作成事務</li><li>• 金融商品取引に関する法定書類作成事務</li><li>• 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務</li><li>• 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務</li><li>• 贈与税非課税措置に関する事務</li><li>• 預貯金口座への付番に関する事務</li><li>• 共済契約に関する支払調書作成事務</li><li>• 介護保険に関する申請・届出事務</li><li>• 報酬・料金等に関する支払調書作成事務</li><li>• 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務</li><li>• その他法令で認められた事務</li></ul>

ただし、預貯金口座への付番に関する事務については、預貯金口座付番が開始される平成30年1月1日からといたします。